

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要

1	機関団体名	学習院大学	インターカール日本語学校 日本語教員養成研究所	公益財団法人 浜松国際交流協会	独立行政法人教員研修センター	東京学芸大学	一般財団法人 日本国際協力センター
2	活動分野	国内・海外	国内・海外	生活者としての外国人	外国人児童生徒等	外国人児童生徒等	就労希望者
3	日本語教育人材の役割	日本語指導者	日本語指導者	日本語指導者	教員(日本語指導者)	教員(日本語指導者)	日本語指導者
4	研修・講座名	○ 文部省日本語日本文教科日本語教育系 ○ 人文科学研究科日本語日本文学専攻(日本語・言語・日本語教育の専門分野・領域)	日本語教師養成コース	浜松版地域日本語教師養成講座	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	国語教育選修・日本語教育コース	講師研修会、コース事前セミナー
5	育成する人物像	1. 日本語教師として教育活動に従事できる基礎的な知識・能力を有する者 2. 日本語教育における新たな課題に対し、適切に取り組むための知識・能力・資質を有する者 3. 日本語教育活動において、自ら課題点を発見し、改善のための方法を検討・実施できる者 4. 日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有し、在住外国人・日本語学習者に対して、適切に接することができる者	多様なニーズに対し自力で授業を組み立て運営し、臨機応変に対応できる教師の基盤となる、基礎的な知識とスキルの習得、及びその実践	地域で求められる多様な日本語学習ニーズに臨機応変に対応でき、多文化共生に資する日本語教育ができる人物	日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体でめぬかな対応を図ることが重要である。 本研修では、学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。	本選修(国語選修)は、進展する国際化社会の将来を見据え、国語教育の研究活動を通じて国語教育への理解と実践性、創造性と開発能力、加えて日本語と世界の言語の一つとして捉える日本語教育の視点を身につけることにより、小学校への多様な社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的としている。国語教育に対する多角的な関心と教職への意欲を兼ね備えた人を探求している。	担当コースの目的に沿って学習者の到達目標が達成できるよう指導できる。
6	研修対象	原則として日本語日本文学科又は日本語日本文学専攻在籍者	日本語及び日本に対して興味、関心を持ち、将来、日本語教育に関わることを希望する者。国語は問わない。ただし、日本語非母語話者については、理論講座の内容を理解し、教育実習が可能な超上級の日本語力を備えていること。 日本語教育機関及び海外での就職に際しては大学卒業資格が求められる場合が多いため、資格のない者には修了後の資格取得を促す。 社会性、多文化共生適応能力があることが望ましい。英語をはじめとする外国語の運用能力、精通する日本文化や特技があればなお良い。	日本語教師有資格者	〔管理者用コース〕 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。 〔日本語指導者用コース〕 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。	大学在籍者及びコース履修者	当センター登録講師が当該案件を担当する者
7	受講方法	通学	通学(月～金) 年2回 4月、10月開講 6ヵ月、1年	通学・年1回、9月開講、全25回	会宿	通学	集合研修
8	単位時間数	学部・131単位 博士前期・30単位 博士後期20単位	420時間	全41.5時間	〔管理者用コース〕2日間・12時間程度 〔日本語指導者用コース〕4日間・2.5時間程度	26単位	コース開始時に1～5時間
9	受講料	学部・75万円 年間 博士前期・51万円 博士後期・48万円	571,600円	30,000円	なし		業務の一環という位置づけのため無料
10	教育実習	有、40時間(日本語学校、海外日本語教育機関、区教育センター、学内日本語教室等)	有 実践210時間(うち、当講座併設の日本語学校の学生 及び養成講座受講生を対象とした実習104時間)	有(プロジェクトワーク実習)	なし	4日間国際学級のある小学校で参観・支援活動を実施	なし
11	修了要件	卒業要件を満たし、かつ、日本語教育系必修科目79単位(内、日文科専門科目65単位、専門科目には卒業論文12単位が含まれる)及び選択科目36単位(内、日文科専門科目16単位)、自由科目16単位、計131単位(学部)以上修得していること。卒業論文に加え、卒業試験に合格する必要がある。博士課程前期は30単位、博士課程後期は20単位。	科目ごとに定められたテストまたは課題、実習の評価、及び必要出席率を満たしていること。	20回(8割)以上出席者	研修日数の4分の3以上の受講で修了とする(修了証書を交付する)		なし
12	評価・認定方法	科目により評価方法は異なる。単位認定は学則に則って行われる。(日本語教育系)としての卒業となる。	主要4科目(文法・音声・文字表記・語彙)の中間、修了テストにおいて正答率が6割を 超えていること。 実習科目においては、当校の日本語教師養成講座終了後、一定	出欠の確認により判断、修了証を発行する。	—		なし
13	受講者の進路	＜学部＞日本語教師(国内外)、国語教師、大学院進学、公務員、企業(出版社、旅行社、ホテル、報道等)、等 ＜大学院＞日本語教師(国内外)、国語教師、JF専門家派遣、JICA派遣、研究者、企業(出版社、旅行社、ホテル等)	国内・海外の日本語教育関係機関、官公庁、大学等	国内(生活者としての外国人)、当該日本語教育機関の指導者として登録する。	—	旧選修修了生は、教員、日本人学校、公務員、一般企業	担当コースに関わる業務の遂行
14	3領域5区分以外の内容	〔キャリア〕・特別講義あるいは「ようこそ先輩」と題し、日本語教師等、日本語教育分野でキャリアを築いた先輩等を招き、講演を行うもの。					
15	養成・研修担当講師の資格要件	大学としての採用条件を充たしていること	・理論科目においては、大学院等で研究に従事し、大学・短期大学等の講師以上であること。 ・実習科目においては、当校の日本語教師養成講座終了後、一定	資格は特になし 実行委員会で選定を行う。	文部科学省初等中等教育局国際教育課と連携し、国立大学法政大学東京学芸大学や東京外国語大学の教授、一般財団法人近多野アメリケール幼児・児童の言語教育の専門家等の有識者から選定している	本学の選考規定に基づき、選考。 日本語教育分野では、日本語学・日本語教育・外国人児童生徒教育に関する研究業績および、教育現場の経験を有することを求めている。	〔資格要件〕 8年以上の日本語教育経験かつクラス担任経験 日本語教育能力検定試験合格 420時間日本語教師養成講座修了または日本語教育系専攻・副専攻修了 〔選定基準〕 ・課題達成型授業について担当講師に助言・指導できること ・様々なとらえを持つ講師に対して粘り強く対応できること
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	・学部において各学年30数名が日本語教育系を選択し、そのうち、日本語教育に従事することになるは1割程度である。 ・日本語教育系発足(1991年)以来、国内日本語学校(専任、非常勤)、国内大学(専任、非常勤)、出版社、日本語教育関係(等)で職を得る者、学校教育における日本語教育に従事する者、公務員として日本語教育・国際交流に関わる仕事を行う者、海外各種日本語教育機関で職を得る者、JF国際交流基金日本語専門家、同指導助手、JICA協力隊員等として海外に派遣される者などを輩出している。 ・受験対策指導は行っていないが、例年、学部段階で「日本語教育能力検定試験」を受験・合格する学生が複数名いる。	・理論講座(日本語を教えるための基礎知識)を土台とし、その上に「実践講座・実習」を考へた基本と分野別講座での授業演習)、さらにその上に「実践講座・実習」(外国人対象教育実習)を積み重ねる方式であるため、理論に即した授業を組み立て、展開する能力を養うことができる。 ・210時間わたる実習に関わる科目の充実により、日本語教師としてのスタート地点に立つにあたって最低限必要と思われる授業組み立ての経験と教職体験をすることができ。		研修終了後の受講者が、県や市町村または校内での研修において企画立案や講師・指導助言を行うなど、受講内容を活用・還元していることが向える。	現行カリは今年度が2年目であり、成果については明示にいが、次の点が期待できる。 ・教員志望学生・国語科教育選修の学生に、居等で教壇に立つ前の段階で、国内の外国人児童生徒の日本語教育に関する現状や課題について広く情報を提供でき、関心を喚起できる。 ・小学校教員を志望して入学してくる学生であり、大学卒業後は、教員として日本語教育について学んだことを学校現場で生かせる可能性がある。	日系南米地域出身者など地域のマジョリティである学習者に対するバックグラウンド、学習者特性への理解が進んでいる。 ・雇われた時間内で日本語学習を図るために課題達成型授業を基本としているが、日本語学校等で文型積み上げ式に慣れている講師も徐々に対応できるようになっていること。
17	現行プログラムの課題と展望	・学部において各学年30数名が日本語教育系を選択し、そのうち、日本語教育に従事することになるは1割程度である。 ・日本語教育系発足(1991年)以来、国内日本語学校(専任、非常勤)、国内大学(専任、非常勤)、出版社(日本語教育関係)等で職を得る者、学校教育における日本語教育に従事する者、公務員として日本語教育・国際交流に関わる仕事を行う者、海外各種日本語教育機関で職を得る者、JF国際交流基金日本語専門家、同指導助手、JICA協力隊員等として海外に派遣される者などを輩出している。 ・受験対策指導は行っていないが、例年、学部段階で「日本語教育能力検定試験」を受験・合格する学生が複数名いる。	・420時間の現行のプログラムにおいては理論講座と実践講座を50%ずつとしているが、より多様な実践の場をより多く提供することが必要であると考え、2017年4月開より、「実践講座・実習」の時間数をさらに増やすことを検討している。その際不足する理論講座の科目については、「実践講座・演習」との重複と思われる箇所の見直しと、当校が設置するe-ラーニング講座内に設置して自習形式にすることなどにより補充する。 ・現職者や、ある特定分野に特化した日本語教師を目指す人たちのための多様なプログラムの設置を検討している。(例・留学生(レベル別・分野別)、ビジネスマン、研修生、生活者、年少者、難民等。)		平成29年度より政府関係機関の地方移転に因する基本方針(平成28年3月31日まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、三重県で開催することに伴い、受講者が同県における先端事例を視察する時間を新設する見込みである。	・国語選修の学生の多くが、文学・言語への志向性が高く、入学時点では、言語的文化的な性やそうした背景をもつ児童生徒への関心は強い、いかに関心を高められるかが課題である。 ・コースの学生に限らず、関心のある学生を巻き込んだ地域との連携活動を展開する予定	就労支援の日本語として分野に特化した日本語プログラムであるため、日本語そのもの以外の就労支援に関わる知識やポイントなどをどう身に付け、それを日本語指導上どう関連させていくか 就労は個々の人生や生活に大きく関係するセクティブなものであり、それを踏まえて多様な学習者への対応をいかにしていくか、事例共有を十分に行い、ケーススタディで理解していく形を検討している。
18	求められる質	日本語教育の専門家として、自らの専門性に関して客観的に振り返る態度を有している	一般常識を備えている 異文化を受け入れる柔軟性を備えている 向上心を持ち、自己研鑽に努めることができる 明るく、協調性がある				
18	求められる知識	日本語教育や自らの専門性における課題を発見する視点・方法に関する知識	おおむね「日本語教育能力検定試験」で求められるものと同等の知識				
18	求められる能力	日本語教育における問題、自らの専門性における課題に対し、取り組むことのできる能力	リーディングシップ コミュニケーション能力				

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要						
1	機関団体名	公益財団法人国際研修協力機構	一般財団法人日本語教育振興協会	(豊田市受託事業)とよた日本語学習支援システム		一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際化研修所(JIAM)
2	活動分野	技能実習生	留学生	生活者としての外国人(大人)	生活者としての外国人(大人)	生活者としての外国人、 外国にルーツを持つ児童生徒
3	日本語教育人材の役割	日本語指導補助者	主任教員(コーディネーター)	プログラム・コーディネーター	日本語指導補助者	多文化共生マネージャー(コーディネーター)
4	研修・講座名	日本語指導セミナー	新任主任教員研修(新任・現職・予定者等)	プログラム・コーディネーター養成講座	地域で実践！日本語ボランティア (市民向け講座)	多文化共生マネージャー養成コース
5	育成する人物像	講習の日本語授業ができる人	学校現場において、教務・経営などの中核となって活動ができる。	1. 教室参加者(日本語パートナー・学習者など)とよた日本語学習支援システムの概要(目的・構成・行動計画)が説明できる 2. とよた日本語学習支援システムのガイドラインに沿って関係者との協働のもとコースデザイン・説明会・研修会・教室活動が実施できる 3. とよた日本語学習支援システムの構築・維持・改善において、共通認識をもった関係者と協働できる 4. 活動を通し、課題を発見し解決へ導くことができる 5. 日本語教室と地域・企業などを結びつけた活動を構想できる	・日本語教室での交流を通して言語的な歩み寄りの能力を磨き、外国人と共に住みやすい地域、職場づくりをすることに貢献できる人 ・講座は日本語教室に参加する前／参加中の方に「地域の日本語教室」の役割について学んでもらうためのもの	地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる人物 ・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている ・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようにする ・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようにする
6	研修対象	対象：講習の日本語指導担当者、特に「非専門」の日本語指導担当者。受講資格はない。技能実習生の日本語指導担当者の受講義務もない。	日本語教育機関の運営に関する基準10(主任教員の資格)による主任教員経験が3年以上の者 主任教員予定者 主任教員に準ずるもの(副主任等) 主任教員で、これまで当研修を受受講の者及び再度受講を希望する者	・とよた日本語学習支援システムのプログラム・コーディネーターとして活動を希望する人 ・とよた日本語学習支援システム以外での日本語学習支援の参考になりたい方 など	・交流の要素を兼ね備えた日本語教室に参加しようと考えている方	・市町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員で、多文化共生施策を担っている者 ・多文化共生に関連して地方公共団体や地域国際化協会と協働実績があるNPOまたはNGOの職員で、地方公共団体や地域国際化協会から受講推薦を受けている者
7	受講方法	通学	二泊三日会宿研修	通学	通学	会宿
8	単位時間数	6時間(1日)、年8回(全国6ヶ所) 1回完結	20時間、年1回、6月開講、3日	講義50時間、教室参加4.5時間、年1回、1月開講、3か月	講義・ワークショップ8時間、年1回程度、不定期開講、全4回	42単位時間(1単位時間:70分) 理論(事例紹介含む)21時間、実地5時間、演習16時間 年2回、5月・11月開講、各10日間
9	受講料	10,000円(JITCO賛助会員) 13,000円	日本語振興協会会員料¥31,000 非維持会員料¥51,000	無料	無料	12,000円
10	教育実習	有り(1グループ約10分)	なし	とよた日本語学習支援システムが運営支援する日本語教室に、プログラム・コーディネーター補助または日本語パートナーとして参加し、「クラス活動レポート」を提出する	なし	あり
11	修了要件	当日のセミナーへの参加(大幅な遅刻早退を除く)	研修時間(20時間)の90%以上出席	・講義に8割以上出席し、3回以上の教室参加をする	なし	全課程を受講し、かつ、研修の課題が完了していること
12	評価・認定方法	セミナー終了後に修了証交付	研修20時間を満たし、かつ研修終了後、レポートを提出し、直談により可とされること	・修了要件を満たしている場合に豊田市から「プログラム・コーディネーター認定証」を授与	なし	JIAMが欠欠及び研修の課題が完了していることを確認し、修了証書を発行する。CLAIRは修了者のうち希望者を「多文化共生マネージャー」として認定する。
13	受講者の進路	技能実習生の日本語指導担当者(主に講習)	在籍日本語学校における主任教員として活動する	・国内(「生活者としての外国人」)とよた日本語学習支援システムに登録、活動する	・国内(「生活者としての外国人」)とよた日本語学習支援システムが運営支援する教室での活動 ・その他の地域の日本語教室での活動	国内(「生活者としての外国人」)・外国にルーツを持つ児童生徒)、所属の団体及び地域において、多文化共生の分野で活動する。
14	3領域5区分以外の内容		[中管理職としての管理能力] 基礎的経営・管理能力、マネジメントスキル、リーダーシップ、交渉力、発信力、危機管理能力	[学習]学習環境デザイン・学習環境構築・自律学習 [ファシリテーション]ファシリテーション		
15	養成・研修担当講師の資格要件	なし 現在のセミナー担当者は、JITCO職員(常勤)1名と、元JITCO日本語指導アドバイザー(2名が交代で担当)で、両者ともいわゆる「有資格者」である。	本研修受講経験者、あるいは維持会員校の校長、校長経験者の中から実施委員の推薦を受け、日本語教育振興協会が可とした者 特定の専門分野の一線で活躍しており、本研修の内容に適すると認められる者	「プログラム・コーディネーター養成講座」を修了し、とよた日本語学習支援システムでプログラム・コーディネーターとして活動していること、またはそれと同等の能力(「とよた日本語学習支援ガイドライン」に沿って、各教室に応じたカリキュラムおよび教材の作成、教室運営・評価・改善、日本語パートナーの育成ができる)を有すること。	とよた日本語学習支援システムの教室運営を担当するプログラム・コーディネーター	・当該分野における豊富な知識や実践経験のある学識経験者、地方公共団体職員、国際交流協会職員、NPO職員等に指導願いたいという人。 ・本研修の修了者で、研修後の実践において成果を上げられている方に事例紹介等の講師をお願いすることもある。
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	技能実習生の日本語習得状況に配慮して接することができる日本語指導担当者やその他の関係者を増やすことに貢献している。	本研修受講後、在籍する学校の運営に関して、教務の立場から意見を述べたり、提案をするなど、積極的に運営に関わるようになる参加者が多い。	平成23年より開講した養成講座は、平成27年度までに8期を修了し、既に50名以上のプログラム・コーディネーターを輩出している。 これらのプログラム・コーディネーターは、とよた日本語学習支援システムの運営に携わるだけでなく、東海を中心とした地域で日本語教室を運営するスタッフとして活動し、地域の多文化共生社会構築に寄与する人材として活躍している。	開設する教室によって異なる学習者の多様性、参加者の多様性に応じた日本語ボランティアを育成することができている。また、ボランティアを継続的に行った人が、次のステップとして、プログラム・コーディネーター養成講座を受講することも多いことから、次の段階へのステップアップとして機能している。	・本研修は平成18年度から実施している。修了者のうち多文化共生マネージャーとして認定した者は平成28年1月現在で415名にのぼり、所属の団体や地域において教育や防災等の多様な分野で先進的な取組を企画立案し、成果を出している。 ・地方公共団体に所属する多文化共生マネージャーの場合、国際関係に直接関わらない部署へ異動することもあるが、異動後の業務においても多文化共生の視点を入れるなど、研修の成果を活用している。 ・多文化共生マネージャー及び講師が中心になって「特定非営利活動法人 多文化共生マネージャー全国協議会(NPOタプマネ)」を設立運営している。東日本大震災では災害多言語支援センターを開設運営したほか、熊本地震では災害多言語支援センターの運営を委託し、被災した外国人定住者・観光客の支援にあたった。
16	現行プログラムの課題と展望	課題：受講者数 希望：日本語指導担当者に限らず、広(技能実習関係者に対して、技能実習生の日本語学習の必要性と同時に、日本人側の配慮の必要性をより周知していくための情報発信を続けたい。	研修受講中にも、参加者同士のつながりができ、受講後や未受講の現職主任教員の存在がある。専任講師から主任教員へという連続した流れのなかで、時機に応じた研修の実施が理想的であるが、様々な事情で実現できない。 また、研修期間と研修内容のバランスを考えると、研修時間を増やすことが望ましいが、参加者の日程調整の難しさなど課題が多い。	現在実施しているプログラム・コーディネーター養成講座と並行して、活動中のプログラム・コーディネーターのスキル維持、及びスキルアップを図る講座・ワークショップの開設	体系的な養成が必要かどうかは課題である。	今後の社会の動向等を注視しながら、必要場合は見直しを行う。
18	求められる資質	・粘り強く練習につきあうことができる ・技能実習生に対して対等な立場で接することができる ・技能実習生の状況に応じて助まることができる	・中間管理職としての立場と役割を認識し、前向きに取り組む意欲を有している			・地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる一定の知見を有している
	求められる知識	・技能実習制度に関わる知識	・入国管理制度に関する知識			・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている
	求められる能力	・技能実習生ができるだけ理解可能なように日本語をコントロールして使うことができる ・技能実習生の日本語運用力向上を目指した授業活動を企画・実践することができる ・技能実習生の現実をふまえて教科書等から授業内容を取捨選択できる ・技能実習の現場から学習が必要な日本語表現等を拾い出すことができる	・中間管理職としてのリーダーシップ能力 マネジメント能力 緊急時における危機管理能力			・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようにする ・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようにする

日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要				
1	機関団体名	公益社団法人国際日本語普及協会	独立行政法人 国際交流基金	
2	活動分野	難民	海外	
3	日本語教育人材の役割	日本語指導者	派遣専門家(コーディネーター)	
4	研修・講座名	定住支援施設における難民集中日本語教育	国際交流基金“日本語パートナーズ”派遣前研修	
5	育成する人物像	派遣前研修の目的 事業の趣旨を理解し、“日本語パートナーズ”としての心構えを身につける。 派遣先で安全に生活するための安全管理・健康管理の知識と技術を身につける。 “日本語パートナーズ”としての活動に必要な知識と技術を身につける。 育成しようとしている人物像（注：上記 に関して） ア. 派遣国の教師、生徒の日本語レベルや現地の教育事情を理解し、日本語能力が初級～初中級レベルの教師や生徒にとってわかりやすい日本語を使うことができる。 イ. 日本語授業に際し、派遣国の教師と円滑に協働し、生徒の様子を見ながらほめたり励ましたりすることができる。 ウ. 教科書と関連するテーマについて、平易な日本語を使い、双方向型・体験型の日本事情・日本文化紹介をすることができる。	派遣前研修の目的: (1) 国際交流基金(以下、基金)が実施する日本語事業に関する知識を得て、その考え方を理解し、深める。 (2) 任地で基金日本語事業としての日本語教育を実施するために必要な知識を身につける / 確認する (3) 基金による派遣制度の仕組みやルールを理解する 育成しようとしている人物像 研修では、業務についての理解を深めることを目指すが、業務を通じて以下のような力を身につけて成果を生むことが望まれる。 地域のニーズや課題を把握し、解決法を探り、適切な方策を選ぶ、または仕事を創造し、他者と協働で問題解決する力、またはイノベーションを起こしていく力 教育についての概念的な枠組み(JF日本語教育スタンダード、各地の教育理念など)を理解し、現地に合った応用を生み出す力	
6	研修対象	難民の定住支援施設における日本語教育に携わる日本語教師	以下の応募資格を有し、第一次選考(書類審査)、第二次選考(面接・適性検査)で合格した方 応募資格 本事業の趣旨及び派遣制度を理解し、日本とASEAN諸国との架け橋となる志をもった方 現地の一般的な水準の生活環境(住居、暮らしぶりなど)に対応できる方 満20歳から満69歳である方 日本国籍を有し、日本語母語話者である方 日常英会話ができる方(英語で最低限の意思疎通が図れる程度) 国際交流基金が指定する派遣前研修全日程に参加できる方 SNS、ウェブサイト等を活用して本事業の広報や活動についての情報発信に協力できる方 心身ともに健康な方 基本的なパソコン操作ができる方(メールの送受信、簡単な文書や資料の作成など) 注)派遣国によって学歴、語学レベルなどに追加要件あり	基金の日本語専門家として世界各地に派遣が予定されている者
7	受講方法	通学	研修施設での宿泊研修	
8	単位時間数	年5回、5.8.11.2.3月開講、4週間 現地語研修66コマ＋一般科目36コマ＋日本語教育科目43コマ＝145コマ 注1)1コマ＝50分 注2)上記のほか、任意参加の課外授業もあり	42時間30分、7日間 例年3月上旬	
9	受講料	なし	なし	
10	教育実習	あり	明確な形ではない(セッションによっては、ワークショップ内で模擬的な教授活動を行う場合もある)	
11	修了要件	なし	なし	
12	評価・認定方法	なし	なし(研修期間中に職員・担当講師によるモニターは行われ、必要な場合にはフィードバックが行われる。)	
13	受講者の進路	難民に対する日本語教育プログラムを担当	“日本語パートナーズ”	
14	3領域5区分以外の内容	非識字者に対する日本語教育 難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力(カウンセリング マインド)	【業務のマネジメント】 事務処理、教育カリキュラム、人材開発、プロジェクト管理、他機関とのネットワーク作り 【キャリアのマネジメント】 派遣先の学習者や教師達の日本語教育上のキャリア開発	
15	養成・研修担当講師の資格要件	現在、授業以外に講師研修・養成の時間、予算が取れる状況ではないが、AJALTにおいて日本語教師としての専門性を有するものの定住施設においては経験の浅い講師には授業の見学を奨励し、ときには補助をしてもらう中で実践を通して形で研修を行っている。その場合、同じチームの中で専門性を有する経験豊富な教師の授業を見学するように推奨している。 毎日の授業の実践報告の中から、講師間での共有が有益と思われる項目を自薦・他薦し、講師連絡会の際に時間をとって研修を行っている。講師の有志が授業に有益と思われる指導方法を紹介し、全員で研修しながら深めていく方法もとられている。	国際交流基金所属の日本語教育専門員、 国際交流基金海外派遣日本語専門家等 注)日本語教育科目に限る	
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	経験の浅い講師はチームティーチングでクラスに入り込むことにより、レベルの違う学習者の混在するクラスでの教え方や個々の学習者への接し方等を学び、その過程で難民教育に対する理念を体で吸収していくこととなる。 入り込みの形は上記経験の浅い講師に限らず、ある程度経験のある教師に対しても行われる。こうしてクラスが教師間ですべて開放されることにより、独りよがりにならず、複眼的な視点で授業を組み立てていくことができる。 研修する者、される者という関係を超え、講師たちがお互いの授業を見学したり、共有するべきものを持ち寄って学びあったりするという双方向型の研修を行うことが、結果的に教師集団としての成長につながっている。	・平成27年度に帰国した“日本語パートナーズ”168名(有効回答167名分)のうち、85%の者が帰国後アンケートで“派遣前研修は”とても役に立った”または“まあ役に立った”と答えている。 ・平成27年度に帰国した“日本語パートナーズ”の受入機関を対象とするアンケート調査では、以下の結果が出ている。 Q1 “日本語パートナーズ”の派遣は貴校にとって有意義だったか?→とても有意義だった。または“まあ有意義だった”99.0% Q2 生徒の学習意欲の向上に貢献したか?→とても貢献した。または“まあ貢献した”96.3% Q3 生徒の日本や日本文化についての知識増加、理解深化に貢献したか?→とても貢献した。または“まあ貢献した”96.7% ・帰国後の報告会では、“派遣前研修で習ったことのうち、印象的だった現場で役立ったのは”楽しい日本語(=生徒の学習意欲に配慮すること)の大切さです。という声が多く聞かれる。 派遣前研修を通じて“難民までに何を準備すべきか”に気づく研修参加者も多いようで、派遣前研修終了後、派遣教室に通ったり、日本各地に写真を撮りに行ったりする人もいる。	派遣前研修終了後、上級専門家・専門家として世界各地に派遣され、各地の日本語教育の現状やニーズを踏まえ、現地の機関や教師と連携しつつ、各国の日本語教育の発展に貢献し、課題の解決を行っている。 成果が顕著な例としては、現地の教育省等と連携して行ったシラバス・教材の開発、教師研修がある(例:インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピンなど)。
16	現行プログラムの課題と展望	上記経験の浅い教師に対しては、現行の授業に入り込む形で研修は大変に意義があり、必要なのだが、その前段階として難民に対する日本語教育についての集中的な研修が望まれる。 ある程度難民教育を経験した教師に対しては、日々の実践報告をもとに切磋琢磨できるような研修の場があればよい。 今後、難民に対する日本語教育に関心をもつ人材の裾野を広げていく(ために、日ごろから難民および難民に対する日本語教育への理解を得るためのセミナーや研修を行うことができれば望ましい)。	・できれば派遣前研修期間内に派遣国の教師と会い、協働する機会が設けられるとよい。(現状では派遣国着任時の“合同研修”で初めて派遣国の教師と会うケースが多い) ・チーム・ティーチング体験、同じ国でも授業のやり方には様々なバリエーションが見られる。今後、現地調査を続け、研修参加者に派遣国の日本語教育事情について、現実的な情報を伝えられるようにしたい。	・1週間程度という短期間で、個々の派遣先の業務についての具体的な理解につなげることが難しい。 ・初等教育、中等教育、高等教育、一般への教育と学習段階により、全く違う業務や資質・能力が求められるっており、それらに対応していくことが十分にできていないとは言えない。 ・海外での仕事を希望する人が減少しており、応募者数が減少していることが大きな課題であり、対応が急務である。
18	求められる資質	・協働で教えるチームティーチングの力(教師も力を合わせ、助け合う必要がある。) ・言語および社会文化、世界情勢に関する幅広い知識と分析力、柔軟な実践力、コミュニケーション力。そしてなにより温かい心と難民支援に対する熱意		・他者と協働できる柔軟性 ・問題解決にあたる積極性、創造性 ・前向きに感情を処理する態度 ・自身を客観的に振り返る態度
	求められる知識	・教材開発力、教材についての知識 ・年少者に対する日本語教育の専門性 ・非識字者に対する日本語教育の専門性 ・コースの理念、目的を明確にしたコースデザイン、カリキュラム開発力	・派遣国の教育制度に関する知識 ・派遣国の歴史・文化事情に関する知識	・グローバル社会の状況に関する知識 ・業務遂行や問題解決の方法の知識 ・ICTを駆使する知識
	求められる能力	・日々の授業実践力 ・評価に関する力(日本語教育の成果分析、学習者の自己評価を促す力、指導振り返る力等) ・難民の特殊性に配慮し個別に向き合える力(カウンセリング マインド) ・関係機関の、必ずしも日本語教育の専門家でない人に対し日本語教育を説明する力 ・他の専門家と連携して定住支援プログラムを推進していく力 ・学習者と外部(地域や定住先の支援者等)を繋ぐコーディネーター力		・任国の教育行政や日本語教育事情等に関する情報収集力 ・日本語教育関連事業の企画・立案能力 ・関係する機関間や関係者との調整・交渉能力 ・業務を円滑に行うための事務処理能力

日本語教育人材 日本語教育人材の養成・研修に関するヒアリング概要					
1	機関団体名	独立行政法人国際協力機構			独立行政法人国際協力機構
2	活動分野	海外			海外
3	日本語教育人材の役割	日本語指導者			日本語指導者
4	研修・講座名	日系継承教育(教師育成)	日系継承教育(教師育成)	日系継承教育(指導者育成)	日系日本語学校教師 技術補完研修
5	育成する人物像	継承教育に関する基礎的な知識(ことば、文化、歴史(移住学習を含む))および指導技術を習得し、現地で実践・普及させる	継承教育に関する知識(ことば、文化、歴史(移住学習を含む))および指導技術を習得する、	継承教育を担う教師として継承教育に関する知識を深めるとともに、養成・育成講師としての後進教師に対する指導方法に関する知識・技術および養成・育成コースのためのコースデザインの方法を習得する、	講義、演習、グループ研究を通して「継承日本語教育」についての知識及び技術を習得し、日系社会ボランティアとしての役割を理解する、
6	研修対象	・日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため) ・実務経験1～3年程度または教授時間300時間以下・日本語能力試験N4(旧3級)程度(全講義、日本語で実施されるため)	・日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師(継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため) ・経験年数5年以上または教授時間500時間以上・日本語能力試験N2(旧2級)程度以上の能力を有すること(初級後半の指導法習得を目標とするためそれ以上の日本語力が必要)	・現地教師養成、育成に携わる講師またはその候補者(帰国後の研修生が還元が期待されるため) ・実務経験7年以上もしくは教授時間700時間以上(専門的な研修内容であり、後進教師を育成する人材となることを期待されるため) ・日本語能力試験N1(旧1級)以上 ・来日時年齢が60歳以下であること(ある程度の経験年数が必要のため)	日系社会ボランティア日系日本語学校教師職種 合格者
7	受講方法	通信(来日前にブラジル日本語センターを拠点として実施)・合宿	合宿	合宿	通学・合宿
8	単位時間数	318時間(本邦研修):年1回、9月開講、5ヶ月(9月より2.5ヶ月の通信教育、本邦研修は12月より2.5ヶ月)	330時間、年1回、12月開講、3ヵ月	198時間、年1回、1月開講、2ヶ月	57時間、年1回、3月開講、12日間
9	受講料	JICA負担			
10	教育実習	有23時間(模擬授業形式)	有17時間(模擬授業形式)	有16時間(模擬授業形式)	あり
11	修了要件	原則として全過程に参加していること、	原則として全過程に参加していること、	原則として全過程に参加していること、	全日程了し、レポートを提出
12	評価・認定方法	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	出欠及び報告書の提出、最終報告発表により判断	修了の有無及びレポート確認
13	受講者の進路	現地日系社会の日系学校に継続して勤務、	現地日系社会の日系学校に継続して勤務、	現地日系社会の日系学校に継続して勤務、	各々の任国へ赴任し、日系日本語学校教師として活動する
14	3領域5区分以外の内容	日系日本語学校・移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校・移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校・移住学習、日系アイデンティティ	日系日本語学校・ボランティアのあり方、移住学習(移民の歴史等)、課題研究(模式授業や日本的教育価値の導入等)
15	養成・研修担当講師の資格要件	・講義内容について専門的な知見を有すること、	・講義内容について専門的な知見を有すること、	・講義内容について専門的な知見を有すること、	
16	現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	・日本語教育に必要な文型・文法を整理することができる。 ・日本語教育に必要な文型・文法の基礎を理解し、指導することができる。 ・継承日本語教育に携わる教師として移住の歴史を伝えることができる。 ・保護者や地域との連携の必要性を理解し、現地日本語学校の存在意義を認識することができる。 ・年齢に応じた学習者への効果的な日本語指導・教室活動を理解し、実践できる。 ・初級段階における学習項目を把握し、指導に必要な学習事項の理解及び授業設計ができる。 ・継承教育における日本文化継承の意義を理解することができる。 ・現地での研修会の講師となり運営することができる、	・日本語教育に必要な文型・文法を整理することができる。 ・日本語教育に必要な文型・文法の基礎を理解し、指導することができる。 ・継承日本語教育に携わる教師として移住の歴史を伝えることができる。 ・保護者や地域との連携の必要性を理解し、現地日本語学校の存在意義を認識することができる。 ・年齢に応じた学習者への効果的な日本語指導・教室活動を理解し、実践できる。 ・初級段階における学習項目を把握し、指導に必要な学習事項の理解及び授業設計ができる。 ・継承教育における日本文化継承の意義を理解することができる。 ・現地での研修会の講師となり運営することができる、	・「継承日本語教育」「普及のための日本語教育」「国語教育」の共通点と相違点を理解することができる。 ・年齢に応じた学習者への効果的な日本語指導・教室活動を理解できる。 ・教師養成講座での指導者としての指導技術を習得することができる。 ・それぞれの国・地域における日系継承教育、日系継承教育を取り巻く状況を共有し、現地で求められていることを考察し、ニーズ分析、ニーズ評価、現実に即したコースデザインを作成することができる。 ・現地での研修会の講師となり運営することができる、	・中南米における継承日本語教育の歴史や現状を理解できる。 ・JICAの継承日本語教育におけるボランティアのあり方について理解できる。 ・子供の成長と言語発達の結果する役割や問題点について理解できる。 ・中南米の年少者向けに作成された教材について理解し、教材作成のポイントについても理解できる。 ・移住学習をととした日本語教育の方法を考察できる。 ・日本語指導力、人的ネットワークを構築する力、情報収集能力を向上させることができる、
16	現行プログラムの課題と展望				ボランティア候補者への動機づけを明確に行っていること ボランティア候補者に身に付けてほしい知識や技能に関して確認ができ、身につけていない場合には補えること 共同作業をとおして研修生同士、同期の意識が生まれ、その後の活動において相互に助け合えるような関係づくりができること、
18	求められる資質	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・日系日本語学校教師として日系人のアイデンティティについての自覚を有している	・派遣先の社会の標準的な環境で社会的生活を行う意志を有している
	求められる知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・移住に関する知識	・派遣先社会の事情一般に関する基本的な知識
	求められる能力				・派遣先の社会において社会的生活をする能力